

平成29年3月定例市議会

平成29年度

佐世保市施政方針

佐世保市

ただ今上程されました平成29年度佐世保市一般会計予算をはじめとする各議案の提案理由説明に先立ち、平成29年度における市政運営の方針について説明させていただき、市民の皆様並びに議員の皆様により一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

ご承知のとおり、私は、平成27年から市長として3期目を務めさせていただき、早くも折り返しの2年が経過しようとしているといたしております。

平成19年の市長就任以来、私は「市民が主役である」という「市民第一主義」を市政運営の基調にし、新しい佐世保市を実現するべく、「明るく、豊かで、住みやすい、安全・安心な佐世保」の創造に邁進してまいりました。

本年は、市制施行115周年の節目の年であり、本市が更なる飛躍を遂げる起点とすることを新たに決意しているところでございます。

平成25年度からスタートしました第6次佐世保市総合計画後期基本計画におきましては、「さらに進化する市政」の実現に向け、「行政経営戦略サイクル」を行政経営の基本方針として掲げております。

そして、職員全員がチャレンジ・チェンジ・コミュニケーション・チャンス・クリエイト・チェックの6つの「C」を旗印に一丸となって取り組み、かつ、一人ひとりが、それぞれの使命を自覚し、情熱を持って行動し、改革改善を推進していくことを目指してまいりました。

本年は、7つ目の「C」として、コンフィデンス「信頼」を加えました。市役所あるいは職員というものは、市民に「信頼」されているという立場にあると思っておりますので、そのことを職員一人ひとりが意識し、市民の信頼を失墜することがないように、しっかりと日々の業務に取り組んでまいります。

振り返りますと、去年は「変革の年」でございました。4月に中核市に移行し、名実ともに西九州北部地域の拠点都市として歩み始めました。

また、同じく4月から、佐世保市立総合病院を地方独立行政法人佐世保市総合医療センターとしてスタートさせるとともに、子ども医療費支援につきましては、8月から中学生まで対象を拡大するなど、医療や福祉に関する体制も整えてまいりました。

国、地方を挙げて取り組んでおります地方創生等に関しては、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を具現化させるため、官民連携の取組みに着手するとともに、広域連携の実現に向けた準備段階として、周辺市町との連携事業の可能性について模索してきたところでございます。

そのほか、日本遺産として「鎮守府」（日本近代化の躍動を体感できるまち）と「三川内焼」（日本磁器のふるさと肥前）が同時に認定され、また、企業立地では、約5年ぶりのオフィス系企業の立地となる株式会社ハウコムを含む3社の立地が決定いたしました。さらに、ふるさと納税制度においては、お礼の品としてお贈りしている農水産物をはじめとした地場産品等を高く評価していただき、全国の皆様から、昨年4月からの累計で約25億円の寄附が集まるなど、本市の観光・産業にとっては、明るい話題が多い年であったと感じています。

さて、我が国経済は、一部に改善の遅れもみられますが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについても雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待されています。長崎県内においても、日銀長崎支店の発表では、全体として緩やかな回復基調を続けているとの判断がなされています。

本市においては、熊本地震の影響が観光面に残るものの、様々な分野において回復傾向がみられ、特に、有効求人倍率は1.6倍を超えるなど、平成4年以来の高水準を記録しています。

その一方で、為替動向など景気の先行きが不透明感を増すなか、人手不足感の強まりで企業の受注拡大に影響を及ぼすことが懸念されております。

行政経営を取り巻く状況としては、地方分権の進展への対応や人口減少社会の課題を克服するための地方創生への取組み、市民とのパートナーシップによる協働のまちづくりへの対応など、新たな取組みが求められている状況にあります。

一方で、本市の財政状況は、人口減少による税収などの減少に加え、社会保障関係費の自然増のほか、公共施設の維持管理・施設更新経費の増加など経常的な行政サービスの増大により、これまでの改革改善効果だけでは財政収支の均衡を保てない状況が見込まれております。

このようななか、徹底的な「ムリ・ムダ・ムラ」の排除と上位施策への貢献度を重視した事業の「選択と集中」により捻出した財源を、経済活性化に資する投資に充て税収増につなげていくという「行政経営戦略サイクル」を継続していく所存であります。

第6次総合計画につきましては、取り巻く状況を総合的に勘案し、2年間延長することとしておりますが、平成29年度は現総合計画策定10年の節目の年として、着実に目標を達成させるため、「ひと・まち育む キラっ都 佐世保」の実現に向け、市民第一主義の考えのもと取組みを強化してまいります。

そして、中長期的な本市の姿を展望し、今後の目指す姿を示す、次期総合計画の策定に着手してまいります。

さらに、平成29年度は「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間年度にあたりますので、官民連携の更なる深化を図るとともに、新たな広域連携の仕組みである連携中枢都市圏の形成に向け、本格的に検討を進めてまいります。

また、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するとともに、健全な財政運営を図るため、「第6次佐世保市行財政改革推進計画」の後期プランにおいて、職員の意識改革、適正な行財政規模への是正と受益者負担の適正化、官民連携の推進を改革の視点とした重点推進項目を設定し、歳入歳出両面における行財政改革をさらに推進してまいります。これにより、平成29年度から5年間における収支不足を解消させ、健全な財政運営を維持したうえで、行政サービスの安定的な提供を図ってまいります。

さらに、平成34年度以降についても、単年度での収支不足の解消を目指していくことを踏まえ、施策・事業の選択と限られた行政資源の集中による財政構造と業

務プロセスの抜本的な改革に取り組み、持続可能な行政運営を展開してまいります。

以上の内容を平成29年度の佐世保市経営方針として、佐世保市政の経営に取り組んでまいります。

まず、この経営方針を具体的に実現し、また、本市における人口減少問題と正面から向き合うために、佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本とした地方創生の取組みをさらに加速させていくこととしております。

地方創生に関する取組みにつきましては、地方創生の視点を持ちながらも、各政策体系に位置づけて事業の展開を図っているところですが、そのなかでも特に、「都市としての価値を高めること」、そのうえで「しごとを生み出すこと」が地方創生における好循環のスパイラルを生み出すエンジンだと考え、平成29年度は、人を呼び込むための8つのリーディングプロジェクトを始動させ、これまでの枠を超える異次元の取組みを力強く進めてまいりたいと考えております。

まず、「都市としての価値を高めること」に関して、1つめのリーディングプロジェクトは、クルーズ船入港体制について、三浦岸壁の延伸に加え、浦頭地区において100万人のクルーズ客を受け入れることができる港の整備に着手します。

2つめは、九十九島の有効活用を視野に入れた取組みとして、俵ヶ浦半島の開発を行います。特に、つくも苑の跡地については、観光公園としての整備に着手し、地元で策定された半島振興計画との整合を図りながら、地域に密着した観光資源開発を目指します。

3つめは、九十九島のPRにあたって、極めて有効であると考えられる「世界で最も美しい湾クラブ」への登録を目指すことです。

4つめは、名切地区の再整備です。西九州北部地域の中心として、佐世保市の中心市街地の顔としてふさわしい整備に着手します。

次に、本市の特徴を生かすという意味での5つめの取組みとして、英語の話せるまちづくりに着手し、佐世保市の強みを生かした、都市としての価値の向上に努めてまいります。

また、本市は基地との共存共生を基本姿勢としており、このことは人口減少、地域経済への対策を図るうえでも重要な役割を果たしていますが、これを確実なものにするために、6つめの取組みとして、自衛隊による崎辺地区の利活用に向けた整備、また、そこへ通じる前畑崎辺道路の整備に着手します。

次に、「しごとを生み出すこと」については、本市の強みである観光産業を本市主要産業として、改めてその強みをさらに伸ばしていくとともに、新たな産業誘致も積極的に実施していきたいと考えております。

7つめの取組みとしては、IR推進法が成立したことを受け、依存症対策等のリスクに対する国のしっかりした法整備を前提に、地域の合意形成を進めながら、統合型リゾート誘致に向けた様々な活動を進化させていきたいと考えております。

8つめは、企業立地です。既に小佐々地区への企業誘致や事業の拡大による地域振興が成功しており、更なる誘致を呼び込み、地域活性化を図るため、相浦地区での新たな工業団地整備を進めてまいります。

以上が、人を呼び込むための8つのリーディングプロジェクトになりますが、そのほかにも、移住サポートデスクを、佐世保の玄関口に近い新みなとターミナル内に「させば移住サポートプラザ」としてリニューアルオープンさせる移住・定住に対する取組み、また、婚活サポートなど、一連のライフステージを通じ市民の思いを後押しするような各種施策、更には、地場産業の人材確保・育成支援など、安定的で多様な雇用が確保されるために必要な対策等を講じ、地方創生実現に向けた環境の整備に努めてまいります。

以上が地方創生を具体化する取組みの内容でございますが、続けて、後期基本計画において、まちづくりの将来像の牽引役として、財源を優先配分し確実な展開を図ることとしている3つの重点プロジェクトについて説明させていただきます。

まず、1つめの「成長戦略プロジェクト」について申し述べます。

企業立地の推進につきましては、引き続き、製造業やオフィス系企業の新たな誘致の成功に向けて、長崎県や長崎県産業振興財団との連携を図りながら、企業誘致活動を強力に展開してまいります。さらに、相浦地区での新規工業団地の整備や民間で行われるオフィスビル整備などへの支援に取り組むとともに、立地企業の操業に対しできる限りの支援を行ってまいります。

観光振興におきましては、昨年4月に発生した熊本地震の影響により、九州への観光客減少が続いております。この状況を踏まえ、ハウステンボスや観光関係団体との更なる連携を図り、本市の元気を発信するとともに、「九十九島」「ハウステンボス」をはじめとする本市の観光資源に加え、昨年、日本遺産の認定を受けた「佐世保鎮守府」と「三川内焼」などの滞在周遊型観光の促進、クルーズ客船の寄港をはじめとする訪日外国人観光客の誘致など、国内外からの観光客誘致に取り組みます。

また、「九十九島」を全国区の観光地にするため実施している九十九島PR事業につきましては、昨年からの観光客の減少を踏まえ、集客対策を強化するとともに、九十九島の更なる認知拡大を目指します。

世界文化遺産登録を目指しております「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」につきましては、昨年7月の国の文化審議会において、平成28年度の国内推薦候補に選定され、本年1月に推薦書が国の了解を経て、ユネスコに提出されました。

今後とも本市では、国や県、関係市町と連携を図るとともに、関係者の皆様と一丸となって、平成30年の登録実現に向けて取り組んでまいります。

また、構成資産である「黒島」を活用した観光PRを併せて行ってまいります。

「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業につきましては、本観光圏のブランドコンセプトに基づいた滞在交流型観光を推進し、ブランド観光地化による国内外から選ばれる観光地を目指すとともに、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりに取り組んでまいります。

また、当圏域における日本版DMO候補法人「公益財団法人佐世保観光コンベンション協会」を主体として、マーケティングや情報発信、プロモーションなど、総

合的に観光産業を牽引する本市DMO機能の構築を図ってまいります。

県と検討を進めております統合型リゾート誘致については、昨年末にIR推進法が成立、施行され、一年以内を目途に関係法案が示されることから、今後国がリスク面への対策をしっかりと実施することを前提とし、地域指定に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

国際戦略の推進につきましては、三浦地区において整備を進めておりました佐世保港国際ターミナルビルが供用開始したことから、平成27年は36隻、去年は64隻のクルーズ客船が寄港し、寄港回数は大きく躍進いたしました。

また、三浦岸壁において、平成28年度から着手しております大型客船対応基盤整備事業を引き続き推進し、現在、日本に寄港している最大級の国際クルーズ客船が寄港できるよう、100メートルの岸壁延伸を実施してまいります。

さらに、国においては、2020年にクルーズ客船による訪日外国人旅行者数を500万人にするという新たな目標を定め、昨年10月に「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画」を募集されました。

本市は、世界最大のクルーズ客船グループであるカーニバルコーポレーションと連名で計画書の提出を行い、先般、国際クルーズ拠点港として選定を受けたところです。

本市とカーニバルコーポレーションが共に目指す、年間100万人のクルーズ旅行者の受入は、国が掲げる目標の実現に大きく貢献するだけでなく、本市の経済活性化や新たな施設開発への投資などを呼び込む絶好の機会に成り得るものです。

佐世保港が「東アジアからのゲートウェイ」として発展していくために、今後も引き続き佐世保の魅力をPRし、クルーズ客船の誘致を図るとともに、受入環境の整備に努めてまいります。

「まちなか」におけるクルーズ客船の観光客受入態勢整備につきましては、大型観光バスの駐車場整備に係る取組みを検討するなど、クルーズ客船の観光客にとって魅力ある「まちなか」になるよう官民挙げて取り組みます。

プラン

さらに、「SASEBOまち元気協議会」において「SASEBOまち元気計画」が推進されているなか、民間主体のまちづくり組織が設立されるなど、「まちなか」の活性化に向けた体制がさらに充実しつつあります。本市としましても、このような動きと連携しながら、「まちなか」の魅力や回遊性を高めるためのまちづくりを目指してまいります。

海外との経済交流につきましては、姉妹都市や専門機関等と連携し、それらを活用しながら、情報の提供、ビジネスセミナーの開催、販路開拓の支援などを実施し、市内企業の海外へのビジネス展開を推進してまいります。

併せて、「させぼ戦略産品」である三川内焼、世知原茶、九十九島とらふぐなどを中心としたプロモーションを行うなど、特産品の情報発信と販路の開拓・拡大を推進します。

また、本市特産品のインターネットを活用した通信販売の売上向上のための支援も行います。

農林水産業につきましては、平成28年度農林水産祭における「ながさき西海農業協同組合させば地区かんきつ部会」の天皇杯受賞により全国的に認められた西海みかんをはじめ、世知原茶、九十九島かき、九十九島いりこ、九十九島とらふぐ、長崎和牛などの更なる品質向上や生産量の維持・拡大のため、生産基盤の整備などの取組みを進め、産地力強化に努めてまいります。

また、市町村別漁獲量で県内1位、全国でも10位の漁獲量を誇っております水産業につきましては、沿岸漁業の推進を図るため、資源増産等の取組みを継続するとともに、必要な機能強化に取り組んでまいります。

一方、農畜産業につきましては、新規就農者を対象とした、新たな担い手対策を実施し、地域農業の将来を担う農業者の育成を図ります。

また、農水産業者の所得と生産意欲の向上を図るため、付加価値の高い新たな製品の産地化・ブランド化を推進し、これまでに認定した製品への継続的な支援も行ってまいります。

ふるさと納税制度においては、全国の自治体間競争が激しくなるなか、更なる地場産品等の充実と、寄附者の満足度向上に取り組む、本市観光物産の振興を図ります。

また、本市が頂いた寄附金につきましては、寄附された方の意向に沿って活用し、地域の活性化につなげてまいります。

重点プロジェクトの2つ目である「安全・安心なまちプロジェクト」では、佐世保市防災・減災事業計画に基づき、備蓄体制の強化、地域での防災訓練の実施、防災行政無線の難聴地域対策や消防団の装備品の充実などの事業を推進してまいります。

また、医療提供体制においては、佐世保市総合医療センターを核とした救急医療体制の円滑な運用を目指すとともに、高度急性期から急性期、回復期、慢性期、在宅に至るまでの必要な医療が、切れ目なく提供される体制づくりを支援してまいります。

最後に、「地域の絆プロジェクト」では、まちづくりの基盤である町内会などの地域コミュニティの活性化を図るとともに、NPOなどのまちづくりの担い手を支援しながら、高齢者福祉や子育て支援など、暮らしの様々な分野において、協働によるまちづくりを進めます。

特に、地域コミュニティ活動の支援・活性化につきましては、地域の一体的なまちづくりの主体となる「地区自治協議会」の設立を進めており、平成29年度も、各地区での設立や運営・活動に対する支援に取り組めます。

また、町内会の活性化や運営しやすい町内会づくりなどを目的とした必要な支援を行います。

このような地域コミュニティ活性化に向けた取組みを、引き続き、地域の皆様と行政との市民協働により推進するとともに、地域コミュニティの活性化に係る条例の整備も進めてまいります。

また、協働によるまちづくりの一環である交通不便地区対策につきましては、地域公共交通網形成計画に基づき、バス路線の再編と合わせた公共交通ネットワーク

形成のため、地域・事業者・行政で支える予約制乗合タクシー等を導入する地区の拡大を図り、引き続き、交通不便地区の解消に努めてまいります。

次に、まちづくりの展開方針において、本市の最重要課題と位置づけております石木ダム建設事業と基地政策について申し述べさせていただきます。

慢性的な水源不足の抜本的解消策として進めております石木ダム建設事業につきましては、平成25年9月の事業認定以降、事業主体である長崎県において建設促進に向けた各種手続きが進められるとともに、本年1月には付け替え県道工事を着工させるなど、建設に向けた具体的進捗が図られているところであります。

昨今の異常気象は、より深刻な状況となってきており、昨年夏には、長崎県内全域において少雨傾向が続き、渇水に対する警戒レベルが引き上げられるという事態も発生しており、いつ渇水になるとも知れず、事業の緊急性はますます高まってきているところです。

また、全国的な課題である水道施設の老朽化対策についても、今後本格的に取り組んでいく必要があります。水源確保をしなければ、既存ダムの更新・改修が困難であることから、この面でも喫緊の課題となってきております。

そのようなことから、私といたしましては、何としましても石木ダムによる水源確保を早期に実現しなければならないと考えており、そのため今後一層、長崎県と常に連携して事業推進に当たっていくことはもとより、市民の代表であります議会の皆様方と意思を一つにし、一体となって進めていくことが最も大切なことと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、これまで同様にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

基地政策につきましては、引き続き「新返還6項目」並びに崎辺地区の利活用を基調とした港のすみ分け実現に取り組んでまいります。

「新返還6項目」のひとつ、基地政策の最重要課題であります「前畑弾薬庫の移転・返還」につきましては、その跡地を本市の公共的利用又は産業の振興等に活用するため、市民の悲願として、返還を強く要望してまいっているところでございます。

現在、国からは各種調査の結果を踏まえた日米間の協議を加速していくとの説明を受けておりますが、平成23年1月の日米合同委員会合意から既に6年が経過しているものの、具体に至っていないという感が否めないところであります。

本市といたしましても、弾薬庫移転をより強力に、かつスピード感を持って促進するため、産業分野、学識経験者及び地域住民代表等から構成される前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議を組織し、移転返還後の跡地利用について協議いただいているところであり、議会等のご意見を伺いながら、平成29年度末を目途に、本市における弾薬庫跡地利用の構想を策定してまいり所存であります。

また、移転先となる江上・針尾地区をはじめとする関係者の皆様のご意見を十分に拝聴し、議会のご理解のもと、できる限り、負担軽減と地域振興に努めてまいります。

崎辺地区の利活用に関しましては、崎辺西側においては、平成29年度末に新編予定の陸上自衛隊の水陸機動団のうち、水陸両用車を運用する部隊が配置予定であり、必要となる施設等の整備が国の事業として進められております。

また、崎辺東側においては、岸壁整備を含む海上自衛隊による利活用が計画されており、整備検討に必要な調査等の経費が、平成29年度政府予算に計上されております。

今後、具体的に自衛隊による崎辺地区の利活用に向けた整備が進むなかで、地域住民の理解を得るためにも、本市中心部と崎辺地区を直結し、大黒・天神地区における狭隘な既存道路の交通環境を抜本的に改善するための前畑崎辺道路の早急な整備が必要不可欠であると強く認識しております。

当該道路の整備につきましては、長年にわたる国への重点要望事項であり、議員の皆様にも、様々な場面を通じ、お力添えをいただいていたところでございますが、今般、国との協議が一定調いましたことから、平成29年度予算において、当該道路の整備に係る所要の額を計上しており、国に対して補助採択に向けた手続きを行い、防衛補助事業として道路整備に着手する予定でございます。

今後とも基地と市民との共存・共生のまちづくりに鋭意取り組むとともに、佐世保港のすみ分けが一層進展するよう、努力を傾注してまいり所存でありますので、議員の皆様におかれましても、倍旧のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成29年度の予算であります。国の一般会計の政府予算案は、前年度当初比0.8%増の97兆4,547億円と過去最大を更新しております。

現下の重要な課題に的確に対応するため、保育士等の処遇改善や保育の受け皿拡大など、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現に向けた取組みや公共事業関係費の成長分野への重点化など経済再生に直結する取組みの推進が行われております。

また、社会保障関係費を含む一般歳出の伸びを「経済・財政再生計画」の目安に沿って抑制し、国債発行額についても引き続き縮減するなど財政健全化への取組みも行われております。

しかしながら、財政健全化の目安となる基礎的財政収支(プライマリーバランス)は前年度同規模の赤字であり、小幅ながら5年ぶりに悪化しております。

歳入では、税収を57兆7,120億円、0.2%の増収と見込んだため、新規国債発行額も抑制されたことから、公債依存度は35.3%と改善したものの、依然として高い水準にあり、平成29年度末の国債残高は865兆円程度に達する見通しで、国の財政状況は依然厳しい状況にあります。

歳出では、社会保障関係の伸びを抑制したものの、国債費を除いた基礎的財政収支対象経費は1.1%増の73兆9,262億円となっております。

地方財政計画につきましては、通常収支分の財政規模は前年度比1.0%増の86兆6,198億円で、歳入は地方税の伸びが鈍化するなか、活用できる財源をできるだけ確保し、臨時財政対策債の増加を抑制するなど、地方の一般財源総額は0.7%増の62兆803億円と前年度水準を上回る額を確保されており、地方の安定的な財政運営と財政健全化の両立が図られております。

歳出では、「公共施設等適正管理推進事業費」を創設し、公共施設の長寿命化や、集約化・複合化などの課題に対応するとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を1兆円規模にて維持し、雇用の場づくりや都市からの移住促進など、地方の取組みを後押しされております。

また、リーマンショックを受けて創設された歳出特別枠は縮小し、一億総活躍社会の実現への取組みなどに振り替える形で確保されております。

こうしたなか、本市の予算編成におきましては、地域の活性化と健全財政の両立を掲げ、改革を進めつつ、財源の重点的な配分に努めたところです。

「第6次行財政改革推進計画」の後期プランに基づく改革改善の実行により財源を捻出し、社会保障や教育など市民生活の基盤を支える施策について所要の財源を確保したうえで、8つのリーディングプロジェクトを展開するとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みに優先配分いたしました。

そのほか、重点プロジェクト事業、元気づくり、地域の課題・懸案などにも積極的に対応する予算としています。

重点的な施策の展開としては、第6次佐世保市総合計画に掲げたまちづくりの将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保～自然とともに市民の元気で輝くまち～」を実現するため、次の7つを「まちづくりの基本目標」といたしております。

- ◆雇用を生み出す力強い産業のまち
- ◆あふれる魅力を創出し体感できるまち
- ◆健康で安心して暮らせる福祉のまち
- ◆心豊かな人を育むまち
- ◆人と自然が共生するまち
- ◆安全な生活を守るまち
- ◆快適な生活と交流を支えるまち

これら基本目標の実現のため各種事業を推進してまいります。ここでは既に述べました内容と重複を避けつつ、重点化いたしまして説明申し上げます。

1 雇用を生み出す力強い産業のまち

地場産業の振興においては、協調金融機関及び信用保証協会と連携を図り、41億円の預託を原資として低利で利用しやすい制度融資を引き続き実施し、市内企業の資金需要に的確に対応するほか、保証料補給や利子補給等を行うことで市内企業の負担を軽減するなどの支援策を講じてまいります。

商業の活性化につきましては、魅力ある商店街づくりの推進の継続に加え、「魅力ある商店街は魅力ある個店の集積である」との考えのもと、個店グループに対する支援を新たに実施します。

本市の主要産業である造船関連産業につきましては、厳しい人手不足・人材不足に対応するため、技能継承等に対する助成制度を引き続き実施します。また、中小企業者を対象とするプロフェッショナル人材の確保に対する助成制度も継続して行うことにより、地場企業の課題解決及び新たな取組みを促進します。

併せて、地場企業の技術力の向上、付加価値の高い新製品の開発・新たな販路開拓に対し支援を行うことで、地場企業の活性化を図ります。

また、新規学卒者の市内就職を促進するための企業見学会など企業の採用情報やセールスポイントなど情報発信の機会の充実を図ります。

さらに、昨年開設した「させぼお仕事情報プラザ」につきましては、UJIターンの希望者に加え、市内女性の就職斡旋まで対応できる体制に整備いたします。また、情報通信技術を活用した在宅就労（テレワーク）などの取組みに対する補助制度を設け、働きやすい環境づくりを支援してまいります。

さらに、創業の促進に向けて「佐世保市創業支援事業計画」に基づき、市産業支援センターを核に商工会議所や金融機関等との連携の更なる強化を図り、創業支援の充実や、低利の創業融資の実施、若年創業者に対する補助制度の充実などを展開いたします。

農林水産業の振興に関しましては、先に述べた取組みのほか、本年11月には「第71回全国お茶まつり長崎大会」が佐世保市をメイン会場として開催されます。本市では大会を通じて、特産品である「世知原茶」を市内外に広くPRし、その認知度向上を図ります。

また、本年9月に「第11回全国和牛能力共進会宮城大会」が開催されますが、本市から長崎県の代表としての座を勝ち取るべく、出品に向け畜産農家など関係機関と一体となった取組みを行うとともに、本市で生産される長崎和牛のブランド力強化のため、「“させぼ生まれさせぼ育ち”長崎和牛」の生産体制強化を図ってまいります。

卸売市場につきましては、本年4月から指定管理者制度を導入し、民間活力の活用による効率的な管理運営と市場活性化への取組みを行うことで、多様な消費ニーズに即した生鮮食料品等の安定供給に努めてまいります。

2 あふれる魅力を創出し体感できるまち

国際政策の推進につきましては、「国際戦略活動指針」に基づき、アジアの諸都市との交流促進を図ることでその活力を取り込み、本市の地域活性化につなげるため、庁内外の関係機関と連携を図りながらシティセールスを実施するとともに、姉妹都市等との経済交流の円滑化に向けた環境整備を進めてまいります。

また、地域の国際理解の促進を図るため、海外姉妹都市等との青少年交流事業や、米国アルバカーキ市及びサンディエゴ港との周年事業などの実施、留学生が安心して就学や生活を送るための支援、今後増加が見込まれる外国人との共存環境を見据え、国際交流員等を活用した市民向け国際理解講座の開催などを行ってまいります。

九十九島の玄関口である九十九島パールシーリゾート及び九十九島動植物園「森きらら」については、指定管理者であるさせぼパール・シー株式会社と連携して、施設の魅力アップと集客力向上を目指すとともに、将来に向けたリニューアル構想を検討するなど、佐世保の観光地としての新たな魅力創出に取り組んでまいります。

また、「させぼ文化マンス」など文化の担い手育成事業を通じて、市民の皆様とともに地域文化の振興を進めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、針尾送信所において本年1月に案内所を整備し、福井洞窟では見学路や休憩所の整備を進めるなど、利用者の利便性の向上を図るとともに、多くの皆様に文化財への理解を深めていただくよう努めてまいります。

また、近代化遺産の一つである「旧海軍鎮守府凱旋記念館（市民文化ホール）」を日本遺産「鎮守府」の情報発信の拠点施設として活用していきます。

3 健康で安心して暮らせる福祉のまち

慢性的な医師不足に加え、医師の高齢化等による更なる医師不足が懸念されるなか、地域での医師の確保・定着のため、引き続き、国・県及び大学などの関係機関との連携・協力体制の強化を図りながら、医師確保事業を推進してまいります。

民生委員制度については、平成29年度に制度創設100周年を迎えることから、記念大会開催等の啓発活動を行い、民生委員の意義ある活動を広く市民の皆様に知っていただき、民生委員制度を一層深く理解していただくことにより、民生委員活動の充実及び地域福祉の推進に努めてまいります。

また、介護予防につきましては、従来の全国一律的な事業から、市町村が中心となって地域の実情に応じて実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行いたします。介護予防の充実を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、地域全体で支援する取組みを推進してまいります。

4 心豊かな人を育むまち

子ども・子育て支援につきましては、子育てと仕事の両立支援に向けて、保育所の定員増を図るための施設整備を行うほか、国の動きに対応しながら保育士等の処遇改善を進めるなど、保育サービスの更なる充実を図り、保育所等への入所を希望される方の受け皿拡大を進めてまいります。

さらに、子育て世代包括支援センター事業により、母子に対する相談支援の機能強化を図るとともに、産前産後のケアに関するサービスの充実を図ることで、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援に取り組んでまいります。

学校教育制度の多様化及び弾力化が推進されるなか、広田小学校と広田中学校、金比良小学校と光海中学校、小佐々小学校及び楠栖小学校と小佐々中学校においては、小中一貫教育を導入してまいります。併せて小佐々地区の3校においては、コミュニティ・スクールとして地域との連携を強化した教育に努めてまいります。

さらに、社会全体のグローバル化が進むなかで、時代を切り拓き将来を担う人材を育むために、本市が有する多様な教育・学習資源を活用して「英語が話せるまち佐世保」を実現するためのプロジェクトに取り組めます。プロジェクトでは、小中学校における英語教育の充実、教職員の資質向上をはじめ、家庭教育支援としての地域未来塾の開設や民間事業者等と連携した「英語シャワー事業」に着手し、学びを深め続けられる環境づくりを進めてまいります。

また、授業時にパソコンやタブレット等のICT機器を効果的に活用できるよう、情報通信機器の更新やICT支援員の配置を順次行い、教育内容の充実・改善に努

めてまいります。

生涯学習につきましては、「佐世保市生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、「佐世保市生涯学習情報サイト」の充実と周知に努め、市民の皆様への学習情報の積極的な発信に努めてまいります。

一方、ハード面におきましては、小・中学校施設の整備につきまして、校舎や体育館の建替え、トイレの洋式化による環境改善の実施などにより、安全・安心な教育環境の確保に積極的に取り組んでまいります。

また、吉井地区公民館と福井洞窟ガイダンス施設（仮称）などを併設した複合施設の整備を引き続き推進し、利用者の利便性の向上はもとより、文化財への理解を深めてもらうよう努めてまいります。

徳育につきましても、「徳育推進のための行動計画」に基づき、「佐世保徳育推進会議」と連携しながら、徳育の重要性や「一徳運動」について官民協働で広く市民の皆様へ周知・啓発してまいります。

市といたしましても、地域社会・家庭・学校等が一体となった安全・安心なまちづくり、子どもたち一人ひとりの心に寄り添う教育が肝要であると考えており、新しい時代を生き抜くたくましさや心豊かな佐世保の子どもたちを育む社会の形成に取り組んでまいり所存であります。

5 人と自然が共生するまち

環境保全に関しましては、国の地球温暖化対策計画が定められたことから、本市においても計画の策定作業を進めており、賢い選択を促す国民運動「クールチョイス」を踏まえ、市民一人ひとりの意識改革、行動の喚起を推進してまいります。

さらに、自発的に環境に配慮した行動ができる「環境市民」を育成することを目的として、環境学習の機会の創出など一体的に環境教育の支援を行うとともに、地球温暖化防止に向けた意識の高揚を図るため、エコプラザに地球温暖化防止推進センターの機能を追加し、本市の環境教育・温暖化対策の拠点づくりを進めます。

大気汚染や水質汚濁等の監視を行うとともに、環境負荷の発生を抑制するため、事業者等への指導、啓発などにより身近な生活環境の保全に努めてまいります。

資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される循環型社会の形成を目指し、家庭系ごみ有料化制度の継続、事業系ごみの減量化・資源化、事業所への指導・啓発などに取り組み、日常生活や事業活動における循環型のまちづくりを推進してまいります。

また、新西部クリーンセンター（仮称）の建設を中心とした施設の総合整備に取り組む、ごみの発生から最終処分に至るまでの計画的なごみ処理の推進を図ってまいります。

生活排水対策につきましては、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備並びに浄化槽の普及促進を行ってまいります。

公共下水道につきましては、計画的かつ効率的な整備を進めるとともに、浄化槽に関しましても、引き続き浄化槽設置補助金を交付し、市民負担の軽減を図り、水質保全に努めてまいります。

6 安全な生活を守るまち

防災・危機管理体制については、専門的知識を有する人材を配置し、その強化を図るとともに、防災関係機関相互の連携・対応力の強化を目的に、総合防災訓練及び原子力災害を想定した訓練を実施します。

また、地域における自助・共助の精神を根づかせるために、各地域での防災訓練の機会を増やすとともに、地域の防災活動活性化のため防災リーダーの育成を押し進めてまいります。

併せて、災害情報を確実に住民に届けるため、防災行政無線による情報伝達を補完する手段として、メール配信サービス等の充実拡大を図ってまいります。

さらに、大規模災害の発生に備え、災害対策本部の情報収集能力を高め、指揮命令などの伝達機能を向上させ、災害対応力を強化するための必要な整備を進めてまいります。

消防体制の整備につきましては、高層建築物における火災や救助事案に対し、安全で確実・迅速な消防体制の更なる向上を目指すため、はしご自動車などの更新を進めてまいります。

また、火災や地震等の災害現場等における消防職員間の緊急通信をはじめ、関係機関との情報共有においても活用できるよう「署活動系無線機」の整備を行い、安全の確保や災害時の通信手段の拡充を図ってまいります。

災害時に支援を必要とする高齢者等の支援につきましては、引き続き、支援者に対する平常時から名簿情報提供の同意の取得に努め、個別支援計画の作成を進めていくことにより、安心して暮らすことのできる地域づくりを推進します。

さらに、集中豪雨など想定を超える災害の増加、激甚化を踏まえ、急傾斜地崩壊対策などの土砂災害、浸水防止対策を強化してまいります。特に、水防法の改正に伴い、相浦川の洪水ハザードマップの改訂を行い、ソフト面の防災対策強化にも取り組んでまいります。

建物の安全性の確保についてでございますが、老朽危険空き家等につきましては、佐世保市空家等対策計画及び関係条例の整備を進め、それらに基づく指導等を検討するとともに、除却費補助の支援を行ってまいります。また、昭和56年以前の戸建て木造住宅につきましては、所有者への指導のほか、耐震診断等に対する補助制度を引き続き実施し、耐震化の促進を図ってまいります。一方、市有建築物については、昭和56年以前の建物もほぼ耐震化を済ませており、特定建築物の耐震化率が90%を超えるなど、一定の安全性の確保ができておりますが、多くの市民が利用する民間建物についても、引き続き事業者へ耐震化の指導・啓発を行い、更なる安全性の確保に努めてまいります。

7 快適な生活と交流を支えるまち

住み始めやすく、住み続けられる居住環境を目指し、望ましい居住誘導のあり方や居住環境の整備方針などを研究いたします。

また、地域特性に応じた市街地の再生として、斜面地対策等において、地元まち

づくり協議会と連携し、道路などの基盤整備を推進してまいります。

橋梁を含む道路施設、市営住宅、公園施設、水道施設などの生活の基盤であるインフラについては、長寿命化計画に基づき、計画的・効率的な維持管理を実施し、安全安心の確保に努めてまいります。

J R 佐世保線等の輸送改善については、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の効果を県北地域に波及させるためにも必要不可欠なものです。

フリーゲージトレインの開発状況や西九州ルートに関する国の動向を注視しながら、輸送改善の実現に向けて、市単独のみならず県を主導として、国や J R 九州に対する要望活動や必要な調査等に、引き続き取り組んでまいります。

道路交通網につきましては、地方創生の礎となる西九州自動車道を中心とした広域幹線道路の一層の整備促進や、通学路等における交通安全対策、地域からの整備要望への対応としての生活関連道路の整備に努めてまいります。特に、瀬戸越地区を中心とした市北部地区の渋滞対策のため、国道 204 号と国道 498 号を結ぶバイパスルートの創設について長崎県に対し新たに要望しておりますので、実現に向けた取組みに最大限努力してまいります。

持続可能なバス路線の維持のためには、交通局存廃も含めた抜本的なバス事業の再構築が必要との判断から、平成 28 年度には最適な運行体制のあり方について調査を行いました。

調査結果につきましては、議会をはじめ、住民の皆様からご意見をいただきました。バス運行体制の整理はもっとスピード感をもって進めるべきではないかのご意見や、交通局廃止による路線維持への行政関与のあり方に関して、多くのご懸念の声もいただきました。

私としましては、これらの点や運転手確保問題も含め、総合的な視点から検討を行ってきたところです。

その結果、将来に渡って持続的なバス事業を継続するためには、苦渋の選択であります。「交通局を廃止し、させばバスが一部路線の受託運行を担い、民間事業者に路線を集約する」という方針に至ったところです。

そのためまずは、その方針の実現に向けて、関係者等との協議を開始したいと考えております。

従いまして、市営バス事業につきましては、昭和 2 年から、市民の皆様のご愛顧を得て今日まで 90 年の道のりを歩んでまいりましたが、大きな転換期を迎えることとなりました。

利用者の皆様には、多大なご心配をおかけすることとなりますが、将来にわたって市内のバス事業を維持するという今回の交通再編の趣旨を踏まえながら、新たな体制に向けた移行計画を検討してまいります。

なお、平成 29 年度の事業運営につきましては、引き続き、平成 26 年度からの交通事業改善計画に沿って、事業全般にわたる改善・改革を継続的に推進し、運行の一部を委託しております子会社・させばバス株式会社との連携により、運行コストの削減と事業の効率化を図るとともに、接客・接遇の向上、安全安心運行などに加え、老朽化したバス車両のノンステップバスへの更新や、液晶式の運賃表示器の

全車両への導入など、サービスの向上に努めてまいります。

以上7つの基本目標と施策について説明申し上げましたが、これらの施策を推進するに当たり、以下に申し述べますような都市経営に取り組んでまいります。

情報化につきましては、地理情報システムや、分譲用の紙地図に使用する地形図情報を更新し、市民サービスや業務品質の向上に努めます。

マイナンバー制度につきましては、国や自治体間での情報連携が始まることから、更なる情報セキュリティの強化に取り組んでまいります。マイナンバーカードの普及については、市内の企業を訪問してカード取得をお願いする取組みを平成29年度から始めるとともに、引き続き住民票等のコンビニ交付を推進してまいります。

また、ローカウンターの設置などリニューアルを行っていた本庁舎1階窓口につきましては、3月13日から利用していただけるようになります。さらに、6月1日からは、出生届や転入届などの際に、児童手当などの手続きも同時に行うことができる「くらしの手続プラザ」を開設し、窓口手続きの簡素化を図るとともに、パスポート申請事務の取扱いを開始する予定です。このほか、タッチパネルや音声認識機能があるロボット「Pepper（ペッパー）」による庁舎案内を始め、市民に親しまれる便利な市役所づくりを推進してまいります。

新市の一体感の醸成を目的とした「地域力アップ支援事業」は、自らの地域を考え、自ら実践する活動をさらに支援し、市民によるまちづくりの推進を図ります。

離島・半島地域の振興につきましては、宇久、黒島、高島、市北部地域に「地域おこし協力隊」を配置し地域の魅力ある情報を発信して、交流人口等の増加に貢献しており、今後も過疎地域等に配置し、地域の活性化を図ります。なお、宇久島につきましては、本年4月に施行される国境離島新法の関連事業を活用し、航路運賃の低廉化、輸送コストの費用負担軽減、滞在型観光の促進、雇用機会の拡充に向けた取組みを行います。「しまとく通貨」の利用促進についても引き続き推進してまいります。

また、計画的な財政運営に努め、まちづくりの重点課題の解決と市民ニーズへの対応に積極的に取り組むとともに、公共サービスを将来にわたって安定的に提供していくための財源を確保するため、適正な財政規模への是正など改革を進め、持続可能な財政運営を目指します。

さらに、分かりやすい税財務情報の提供のほか、新地方公会計への対応や公共施設等総合管理計画の進捗を図るとともに、財政運営改革の一環でもある公共施設の適正配置及び保全管理の取組みについて、市民の皆様との対話を通じた具体的な検討を進めてまいります。

また、公正かつ公平な課税を行い、引き続き納税環境の整備に努めるとともに、税外収入につきましても債権管理の取組みを強化し、事務の一層の適正化を図ることで、市民の公平な負担による収入確保を図ってまいります。

市有財産につきましては、資産活用基本方針に基づき、資産の有効な利活用など戦略的な活用を進めてまいります。

以上、施政方針につきまして説明申し上げましたが、その方針に基づき新年度の当初予算を編成いたしました。

当初予算の概要であります。一般会計は1,176億8,127万円で、社会保障関係費の増のほか、先に述べましたリーディングプロジェクトにあります大型客船対応基盤整備などの普通建設事業費の増などにより前年度当初予算に比べ0.4%の増となり、過去最大を更新しております。

次に、特別会計は、883億4,666万円で、競輪事業特別会計における車券売上金の増加に伴う開催費の増や工業団地整備事業特別会計における事業費の増などにより前年度当初予算に比べ3.9%の増となっております。

次に、企業会計は、242億4,232万円で、水道事業会計及び下水道事業会計における事業費の増などにより、前年度当初予算に比べ4.3%の増となっております。

従いまして、本市の予算総額は2,302億7,025万円となり、前年度に比べ2.1%の増となっております。

最後に、条例議案、一般議案及び報告案件につきまして説明申し上げます。

まず、条例議案であります。職員定数に関するもの、手数料に関するもの、市税に関するものなど21件を提案いたしております。

一般議案といたしましては、工事請負契約締結や市有財産取得に関するものなど6件を提案いたしております。

報告案件といたしましては、市長専決処分に関するもの1件でございます。

なお、各議案の詳細につきましては、配付いたしております予算説明資料、条例議案等に関する資料をご参照いただきたいと思います。

以上、平成29年度の施政方針及び本日提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。

何とぞ、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。